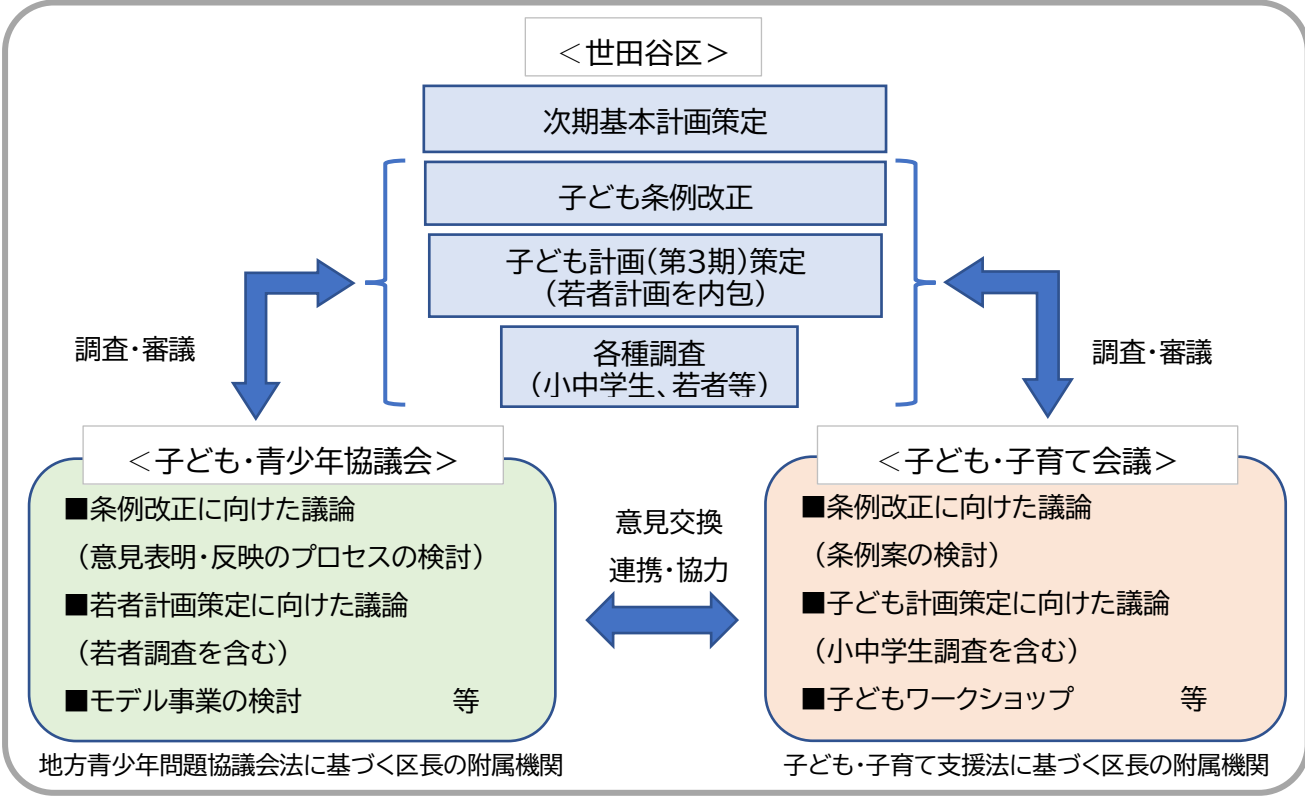


令和5年－6年度期子ども・青少年協議会報告書（たたき台）

- 1. 背景
 - (1) 国の動き
令和5年4月 こども基本法施行
 - (2) 東京都の動き
令和3年4月 東京都こども基本条例施行
 - (3) 世田谷区の子ども・若者支援の取組み
 - (4) 令和3－4年度期子ども・青少年協議会における検討
若者が日常的に意見表明できる地域社会の実現のため、2つのモデル事業を試行
 - ・学校モデル事業 …校内カフェの試行等
 - ・商店街モデル事業 …まちの中の交流の場（商店街との連携）の試行等
- 2. 審議テーマ
「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」
- 3. 検討内容、検討体制
 - 「子ども条例」改正 に向けた調査・審議
条例改正に向けた、子どもの意見表明と施策への反映のプロセスの検討
※条例改正案の検討は子ども・子育て会議にて実施。
 - 「子ども計画（第3期）」に内包する若者計画の策定に向けた調査・審議
子ども計画（若者計画）、計画策定の素材となる若者調査に関する検討
 - モデル事業の検討
前期からの課題や視点を引き継いだモデル事業の試行、方向性の検討



4. 検討経過

(1) 「子ども条例」改正 に向けた検討

- ・子どもの参加と意見表明等に関する議論
- ・子ども・子育て会議 子どもの権利部会との合同会議の実施
- ・子ども条例検討プロジェクトへのファシリテーター参加（若者委員） 等

(2) 「子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討

- ・若者調査の実施に向けた検討（アンケート調査、ヒアリング調査）
- ・子ども計画（第2期）後期計画の評価・検証
- ・子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた課題整理
- ・子ども・子育て会議 子ども計画（第3期）検討部会との合同会議の実施 等

(3) モデル事業の実施・検証

① 学校モデル事業

●目的

- ・地域の人が学校に出向き日常の学校とは異なる環境の中で交流できる居場所をつくる。
- ・アクセスしやすい学校内に若者がホッとできる居場所（サードプレイス）をつくる。

●取組内容

- ・令和4年11月より区内私立高校にて月1回程度校内カフェを実施。
- ・令和6年度より都立高校にて実施（現在調整中）。

実施年度	実施回数	スタッフ人数	参加人数
令和5年度	11回	延べ81人	延べ564人
令和6年度（6月時点）	3回	延べ16人	延べ117人

●成果、課題（調整中）

② 商店街モデル事業

●目的

- ・身近な地域の中に若者の「第三の居場所」を作り、多様な人々との出会いや交流を生み出す。
- ・若者の意見表明、反映の場を生み出す。

●取組内容

- ・月1回の企画会議。イベントの開催、地域イベントへの出店。

実施日	実施内容	運営人数	参加人数
令和5年9月16、17日	ムーンアートナイト下北沢への参加	延べ21人	延べ40人
令和5年10月27日	Hub culture の開催	延べ4人	延べ10人
令和6年2月22日	Hub culture 開催	延べ3人	延べ9人

●成果、課題（調整中）

5. 提言